

令和4年12月2日

保護者 様

上田市教育委員会

県の学級閉鎖等基準変更に関わる上田市の対応について（通知）

長野県教育委員会は新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の学級閉鎖等について、下記の通り、県立学校長あて通知しました。

これを受けて、上田市内各小・中学校においても12月5日（月）から、陽性者が発生した場合の学級閉鎖等について、県立学校と同様の基準に変更いたします。ご了承いただきたく存じます。

上田市では、児童生徒の学びの保障をするという観点を大切にしながら、基本的な感染拡大防止のためルール等の継続を市立小・中学校において行って参ります。なお、感染状況が厳しい場合には、保健所の指導のもと、特別な対応を行う場合もありますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学級閉鎖等の基準

(1) 学級閉鎖

欠席者の割合が概ね20%となった場合

ただし、同一の学級において、概ね20%の児童生徒等の感染が確認された場合であっても、その間で感染経路に関連がない場合や学級内の他の児童生徒等に感染が広がっているおそれがない場合は、必ずしも学級閉鎖を行う必要はない。

(2) 学年閉鎖 変更なし

(3) 学校閉鎖 変更なし

2 学級閉鎖等の期間

陽性者(※1)の最終登校日から5日を経過するまで

(※1) 複数の場合は、最終登校日が最も遅い者

お問い合わせ先  
上田市教育委員会  
学校教育課 23-5101